

令和7年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
宇治市原町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和7年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和8年9月28日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和7年度まで＞

区 分	令和元年度～令和6年度	令和7年度	計	令和7年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	46,804,700	17,534,000	64,338,700	71%	未執行額は、経営管理権集積計画を作成するための現地調査・測量・森林現況調査や、経営管理権集積計画に基づき森林整備を行うことに充当する予定をしています。
譲与額（円）	70,672,000	19,607,000	90,279,000		

2 令和7年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使 途 ・ 目 的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	16,527,500	16,527,500	森林経営管理法に基づく取組として、禪定寺地区において、今後の森林整備の実施に向け経営管理権集積計画12haを作成し、また10haの間伐を実施した。
	その他森林整備事業	1,113,000	1,006,500	4箇所の危険木伐採の補助を実施した。
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
小計（令和7年度活用額計）＜①＞		17,640,500	17,534,000	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			2,073,000	豊かな森を育てる基金積立
基金からの取り崩し＜④＞			0	
合計＜①＋②＋③－④＞ ※令和7年度の譲与総額と一致			19,607,000	

3 今後の実施計画

① 意向調査結果に基づいた森林経営管理制度の推進

引き続き森林環境譲与税を活用し、意向調査結果に基づく森林経営管理制度の取組を推進する。



（間伐着手前）



（間伐完了後）

② 危険木伐採の補助

危険木撤伐採の補助を引き続き実施する。



（伐採着手前）



（伐採完了後）

【別紙】

令和7年度事業の詳細

[illegible]